

北斗通信

(令和6年12月号)

1. 埼玉県 令和7年度公立高校入試の展望 まとめ	1
資料① 埼玉県 10月1日付け進路希望調査結果	10
2. 埼玉県 令和9年度の公立高校入試改善へ	9
資料② 埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針	12

会員限定情報「北斗通信」
令和6年12月12日
岩佐教育研究所
TEL048-688-4698
FAX048-675-0219
E-mail shohokuto@i@gol.com
無断転載を禁じます。

今月号は、今年度のご報告のまとめ号となります。

1. 埼玉県 令和7年度公立高校入試の展望 一部再掲
資料① 埼玉県 10月1日付け進路希望調査結果

新たな教育の進行

1 埼玉県内在籍の変化

埼玉県教育局総務課は、9月13日に「学校基本調査の概要」並びに、県内小・中学校の5月1日現在の在籍状況を公表した。

(分析1 埼玉県公立中学3年生在籍の変化)

本年度の公立中学3年生の在籍は、令和5年度の58,751人より229人減少し58,522人となっている。また、今後の生徒在籍の減少は令和7年度▲665人、8年度▲2,059人となっており、再度の減少期にはいつている。

なお、県内私立中学校の卒業予定者は5年度の3,280人から6年度は3,149人とやや減少していた。

年間の流入生は、2年生142人、3年生110人となっており、やや、埼玉の社会増は落ち着いてきたようだ。

(分析2 埼玉県小学6年からの転出状況)

埼玉県では、例年公立小学校6年生から公立中学1年生になる際、一定の在籍の減少が発生している。純粋な転出もあるが、埼玉では、それとほぼ同数の社会増があるため、この在籍の減少は、国・私立中学への転出生と見做せる。

人、30年度3520人、29年度3,580人、28年度3,634人、27年度3,334人、26年度3,869人、25年度4,020人、24年度4,197人、23年度4,337人と平成13年から7年連続で増加した後、8年連続で減少、その後増減を繰り返している。但し、大宮国際中等教育学校や川口市立附属の中学校の開設があり、これらは市立のため転出には含まれない。

埼玉県としては、小学校から国・私立中への進学は、発表していない。

在籍の減少の影響も大きいですが、2021年春の大学入試改革など、中学入試戦線の活況が囁かれてはいるが、埼玉の現状は厳しい。24年度

令和6年春では、伊奈学園中学校を含め3,927人の在籍減少が見られた。

4年度3843人、3年度3,901人、2年度3,815人、元年度3,761人、31年度3,859

では、震災による影響、25年度以降では、急速な少子化も減少要因として考えられる。

入学者は公立に含まれるため、減少は、不合

令和6年状況(公立一貫240人を含む)

①さいたま市1,090 ②川口433 ③所沢270
④越谷172 ⑤戸田140 ⑥朝霞131 ⑦川越128
⑧三郷121 ⑨上尾115 ⑩草加110
⑪新座106 ⑫和光80 ⑬志木76

令和5年状況(公立一貫240人を含む)

①さいたま市1,086 ②川口499 ③所沢221
④越谷202 ⑤川越138 ⑥戸田124 ⑦草加121
⑧新座120 ⑨上尾92 ⑩三郷88
⑪朝霞80 ⑫熊谷80 ⑬和光79

全県の平均は6.3%と、前年と同じだった。(4年度6.3%, 3年度6.1%, 2年度5.7%, 31年度6.0%, 30年度5.8%, 29年度6.2%, 28年度5.7%, 27年5.2%, 26年度5.9%, 25年度6.1%, 24年度6.3%, 23年6.5%) 在籍比率では、全

2 令和6年度 埼玉県内中校卒業生の進学状況

埼玉県教育局は、8月8日に令和6年3月に埼玉県内公・私・国立中学校を卒業した62,094人(前年度62,813人)の進路状況を発表した。在籍は、一昨年が1,582人増加、昨年は53人増加、今春は719人減少している。

高等学校等への進学率は、前年より0.2%下がり98.8%、高等学校へは97.4%となり、全日制88.4%、定時制1.8%、通信制7.2%で、全日制が-1.3%(△1,470人)、定時制課程が+0.1%(+75人)となり、通信制課程は、+0.8%(+467人)となっていた。

連続年で、全日制が減少し、通信制が増加している。

格者が県内外私立に流れたと予想される。東京隣接地区で、やや減少しているのは、少子化の影響か。

また、市町村別の在籍比率で集計すると

①日高11.8% ②蕨11.6% ③志木11.2%
④和光11.0% ⑤戸田10.9% ⑥朝霞10.5%
⑦三郷10.3% ⑧所沢9.8% ⑨さいたま市9.5%
⑩川口8.9% ⑪新座7.1% ⑫富士見6.9%
⑬八潮6.4%

などとなっている。

市で義務教育学校計画が進行している日高市が突然の上位進出で驚かされる。

義務教育学校が必ずしも保護者からの信頼を受けていないということかもしれない。

一方では、少子化のため行田市、幸手市など全市を挙げて義務教育学校へ楯を切っている

高等学校等には、高等専門学校と特別支援学校を含めた進学率であり、高等学校への進学率は、97.4%で、過去最高だった前年より0.4%と減少していた。

全日制の進路内訳では、県内への進学者が卒業生総数の81.0%(前年82.2%、一昨年82.8%)の50,280人と連続年で減少していた。実数では前年より1,340人減少となっていた。うち県内公立が546人減少し33,962人、県内私学が795人減少し、16,184人となっている。

また、国公立を含む県外進学者は120人減少し4,619人となっていた。うち県外私立には4,223人(175人減少)進学している。

在籍が719人減少した中での、私立高校の入学者は(県内795人減, 県外175人減)は、県外からの県内私立入学生の増加, 大学入試改革の影響, 東京都での私学入学者への大幅な助成制度の拡大など, と併行して, 中学入試に於ける県内私学への受験生の拡大などが志望校選択に大きな影響を与えていたようだ。

また, 県内私学の中で, 定員超過が続いたことから, 入学者を絞ったケースも見られる。

尚, 県内私立中学の卒業生は, 3,280人で前年より131人減少していた。

3 公立高校の入試変化 全校電子出願に移行

令和6年度入試では新型コロナウイルス感染症が5類に移行し, 中学校での学習は通常どおりに戻っていた。このため, 入試自体の特殊性はなくなっていた。

また, 中学校の学習指導要領の改訂により, 4年度入試から, 数学では, 中1の時に「累積度数・累積相対度数」、中2で「箱ひげ算」、「四分位数・四分位範囲」、「反例」などが加わり, 英語では, 単語数が増加するとともに、「感嘆文」、「仮定法」、「原形不定詞」、「現在完了進行形」、理科では、「ダニエル電池の実験」が加わっている。

7年度入試でも, 6年度と大きな変化はない。

出願は, 原則として郵送とされているが, 5年度入試から春日部と市立川口でインターネット

県内公立高校全日制進学者は33,962人, 全日制進学者の卒業生に対する割合は88.4%, 全日制進学者の県内公立の占める割合は, 61.9%となり, 前年の61.2%から0.7%上昇していた。

東京都には3,269人で181人減少, 千葉県は282人で25人減少, 栃木県は221人で, 18人増加, 群馬県は148人で53人減少などとなっている。

進学者の変化については, 公立高校への進学舎が増加し, 私学への進学者が減少していた。

による出願が採用され, 6年度では, 15校でインターネットによる出願となった。

7年度では, 県立・市立の全校でインターネット出願が採用され, 合格発表もインターネットを使用した合否照会システムによることになった。また, 掲示発表が廃止されている。

また, 4年度から, 学校選択問題採択校に大宮北が加わり22校となった。7年度も変更は無い。

学校選択問題 採用校

浦和 浦和第一女子 浦和西 市立浦和 大宮 蕨 川口北 川口市立、川越 川越女子 川越南 所沢 所沢北 和光国際 熊谷 熊谷女子 熊谷西 不動岡 越ヶ谷 越谷北 春日部 大宮北

4 公立高校 令和7年度募集定員

埼玉県教育局は, 6月18日, 令和7年度。度の公立高校の募集人員を発表した。

7年度入試の全日制募集人員は, 公立高校131校で35,480人と前年より3校3学級120人減少した。

募集増は, 草加西, 減は, 鶴ヶ島清風, 越谷東, 栗橋北彩, 川口市立・普の4校だった。

令和7年春の国・公・私立中学校の在籍は,

6万1832人(5月1日付学校基本調査)で前年同月と比較し, 281人減少する。

公私間協定比率65:35で本来なら, 160人前後の定員減となる筈だが, 前年の20学級800人の募集減(在籍は680人減)を少し戻したことになる。

前年では, 県立2校2学級減, 4校5学級の増(ただし川口市立は内部進学者の受け入れ

で2学級増)とし、令和8年度に実施する和光国際・和光、岩槻・岩槻北陵、秩父・皆野、越生・鳩山、八潮南・八潮、大宮工業・浦和工業の12校の統合再編の前準備として和光、岩槻北陵、皆野、鳩山、八潮、浦和工業の6校920人を募集停止とした。

また、定時制課程では、越ヶ谷、川越工業・工業技術の2校2学級の定員減を実施した。

今春の全日制の入試では、出願1・13倍、志願確定1・12倍で推移した。実質倍率でも、1,251人(前年1,485人)の欠員があったが1・15倍となった。

この結果、全体の不合格者は、5,069人となり、

5 埼玉県10月1日現在進路希望調査から

埼玉県教育局は、令和7年3月中学校卒業予定者の進路希望状況調査(10月1日現在)を発表した。

県内中学校卒業予定者(国公立合計6万2531人、前年より183人の減少、特別支援校中学部625人を含む)のうち高等学校進学希望者が全体の97.2%(前年96.6%)を占める。

全日制進学希望者は55,293で前年より185人減少した。また、このうち県内公立希望者は74.7%(前年比0.3%減)、県内私立が18.2%(同0.4%増)、県外私立が5.8%(前年同値)などとなっており、県内私立希望者、通信制希望者(377人)が増加し、公立希望者が減っていた。進学希望校未定者は1,125人で前年より377人減少していた。

定時制課程は797人で24人減少、通信制は3,285人で377人増加した。

公立希望者の学科ごとの倍率では、普通科1.28倍、専門学科0.85倍、総合学科0.93倍となり、普通科は前年より0.01倍上昇し、専門学科が0.05倍下降し、総合学科は0.08倍下降していた。

普通科で希望者が定員の2倍を超える学

前年の5,008人より61人増加していた。

公立の統廃合では、募集困難校を中心に実施されていることが目に付く。このため、学力低位層や長欠の生徒の受験は、定時制よりも通信制に流れているようだ。

県内で偏差値45を下回る男子の併願校は、ほとんど見当たらない中で、公立まで統廃合によって下位の生徒の進路先を無くしていけば、通信制に流れるのは、仕方ないのかもしれない。

校は、昨年より1校減り7校だった。上位は、市立川越3.56倍、川口市立3.21倍、市立浦和2.78倍、上尾2.49倍、越谷南2.33倍、浦和南2.27倍、浦和西2.13倍などとなっていた。

一方、普通科で定員に足りない科・コースが44校・コース出現し、受験生の二極化傾向は顕著になっている。特にコースで定員を満たしていた学校は、川口市立・スポーツ科学コースだけとなっていた。

県内私立高校では、附属中学を持つ学校の志望者が多く見える傾向があるが、これは、調査に私立中学校在籍者を含むためだ。また、第一志望調査のため、併願志願者は含まれない。

私立中学の卒業予定者は31校で10人減少し3,149人となっている。

各校の男女別の志願状況は資料②として掲載しているが、附属中学校の卒業予定者の10人の減少に対して、前年から200人の増加となっていた。

また、東京都私学への希望者は、2,357人で前年より12人減少していた。

6 埼玉県内私立高校の入試変化

県内・都内私学の入試変更点を9月20日現在でまとめた。

私立高校の令和7年度入試変更点では、前年に引き続き、学科・コースの改編を行う高校が多い。コースの新設や再編、あるいは、募集開始などは、学力レベルの変化の可能性も高く、高校選択に影響する。

また、令和4年年春に、高等学校の学習指導要領が施行され、令和2年の小学校、3年の中学校に続いての施行となった。現高校3年生は、改革5期生となり、今年の高1年生は、中学・高校で新学習指導要領で6年間学ぶ1期生ということになる。令和8年度からの新たな大学入試改革の当事者でもある。

このため、新たな大学入試の改革を視野に、教育改革を発表する学校が増加していると考えられる。グローバル教育やアクティブラーニング、

ICT教育に加えて、英語の4技能重視や探求型授業の模索、思考力・表現力の育成システムの導入などだ。

受験生は、希望する学校の説明会へ参加し、入試制度や基準・目安だけでなく、授業時間や教育の特色などを聞き取ることが益々重要となる。

埼玉県内私学の変更点では西武学園文理のコース変更が目につく。外国人校長の登用に開始されるグローバル化が顕著だ。

都内私学の7年度入試変更点では、前年の鎌田女子(大田区)が羽田国際に校名変更、共学化、SC 淑徳(文京区)が小石川淑徳学園に校名変更するに続き、東京女子学院が英明フロンティアに校名変更、共学化、科・コース変更の他にコースの新設や改編が相次ぐ。

埼玉・東京・千葉の主な私立高校の変更点

埼玉県

■学科・コースを変更

■募集定員の変更

○狭山ヶ丘(入間市)→募集人員を400人から300人へ。

○武蔵野音大付属(入間市)→募集人員を60人から36人へ。尚、令和9年に東京都練馬区へ移転する予定。

■コースの変更

○西武学園文理(狭山市)→グローバル選抜、グローバル特進、グローバル、グローバル総合、スペシャルアビリティの5コースからアカデミックチャレンジ、アカデミックマルチパス、デュアル、クリエイティブ、スポーツ、アートの6コースに再編。

○本庄東(本庄市)→特進選抜コースを選抜コースに改編。選抜、特進、進学の3コース制に。

○春日部共栄(春日部市)→選抜、特進E系、特進S系の3コースから東大選抜、選抜、特進の3コース制に再編、特進コースは習熟度によりαクラスと特進クラスを設置。

東京都

■校名変更・共学化等

■学科・コースの変更

○東京実業(大田区)→探求、総合の2コースは、特別進学、総合進学の2コース制に再編。総合進学コースはI類(旧探求+総合)クラス、II類(旧総合)クラス、III類は総合のサッカークラスの2コース3クラス制に。

○朋優学院(品川区)→国公立TGコースをTGコースに国公立AGコースをAGコースに特進SGコースをSGコースに再編。TG、AGは1年次は共通カリキュラム、2年次国公立、文系、数理の3コース制に。

○自由ヶ丘学園(目黒区)→アカデミックコースグローバル専攻、サイエンス専攻を募集停止。プロGRESS、アドバンス、アカデミックの3コース制へ。

- 日本工業大駒場(目黒区)→理数特進コースを募集停止。特進、総合進学、文理未来の3コース制に再編。
- 校成学園女子(世田谷区)→国際コース留学クラスを留学コースへ、国際コーススーパーグローバルクラスをグローバルコースに再編。特進、進学の2コースと併せ4コース制に再編。
- 東京家政大附女子(板橋区)→特進E、進学 i の2クラス制をSAコース特別選抜(SA)、CLコース特別進学(CA)、内部進学(TKU)の3クラス制に再編。
- 成立学園(北区)→スーパー特進、特進の2コースを特進、総合の2コース3クラス制に再編。
- サレジアン国際学園(北区)→本科、グローバルスタディズの2コースから、本科、インターナショナルの2コースに再編。インターナショナルは、AG(アドバンスグループ)とSG(スタンダードグループ)に分かれる。
- 関東第一(江戸川区)→特進、進学A、進学G、スポーツの4コースをハイパー、アドバンス、アグレッシブ、アスリートの4コースに再編。
- 東京純心女子(八王子)→特進プログラム・セレクトデザインの2コース制を、特進、セレクトの2コースに改編。
- 昭和第一学園(立川市)→特別選抜コースを英語コースに再編。選抜進学、総合進学、デザインの各コースと併せ4コース制に。
- サルジオ高専(町田市)→デザイン、電気工学、機械電子工学、情報工学の4学科制から、情報工学の1学科制に改編。

千葉県

■学科・コースの変更

- 桜林(千葉市)→総合進学コースを新設。特進・総合の2コース制に再編。
- 東葉(船橋)→進学クラスを募集停止。特進・S特進の2クラス制に。

7 埼玉県中学校長会のQ and A

埼玉県中学校長会と県中学校長会進路指導部は、10月1日までに県内中学校の令和7年度入試に対する注意点について、中学校長会の「QandA」として決定した。

内容は、前年のものと同じとなっている模様(6年度の内容については、一般公表はしていない。内容は電話にて確認済み)。

進路指導の方針では、

- ① 公的テストと入試結果などの集計を学校や地域を超えたものとしてよい。
- ② 公的テストの得点や偏差値を進路指導に積極的に使用する。
- ③ 業者テスト、公的テストなどを活用して進路指導する。

等となっている。但し、偏差値を使用した相談は行わないとされる。

今年度のQandAの主な内容は、

- ① 生徒の進路実現のために、積極的に説明会等に教員を派遣されたい。旅費は予算措置されている。
- ② 高等学校との一人ひとりの進路相談を行ってよい。ただし、12月15日以降で確約を求めるものではない。
- ③ 公的テストの集計の範囲
- ④ 公的テストの偏差値の利用について。
- ⑤ 調査書の書式(各評価並びに諸活動の記録の通知書)の本人・保護者への提示は、2学期の出席が確定した12月の最終授業日から2月3日の間とすること。
- ⑥ 口頭等での評定の開示は、評定が確定し次第行うことは差し支えないこと。
私立高校から12月15日以前に志願希望者の人数や氏名の公表を求められたら、あくまで現段階として知らせても良い。

等となっている。

また、入試相談については、実施を妨げる内容はないものの、Q1に「説明会に職員を派遣し必要に応じて適切な情報を把握」、Q3「積極的に高等学校に出向く～、進路打ち合わせは12月15日以降」などとされていることに注目したい。また、このための私学からの訪問については言及していない。

8月に実施された県内私学の中学校向けの各校の入試説明会では、県内7地区のそれぞれの会場校で状況を呈していたようだ。

前年のQandAの末尾には、平成5年2月22日付け文部省事務次官通知『偏差値使用した入試選抜の禁止』が添付されていた。県も、中学校長会も30年前の文言の検証すらしていない。

28年度に、中学校の進路指導の改善とキャリア教育の推進に関する協議会が実施された。

7月に公立高校の入試要項の説明会として、全県の中学校長・進路指導主事を集めた会議で、教育局から「進路指導の改善」の文書と、中学校長会のQandAが配布された。

特に、形式は整えられていないが、教育現場では「通知文(いわゆる強制力を伴う公式文書)」として扱われている。

この結果、さいたま市一斉、本庄・児玉一斉、飯能・狭山・入間等4市合同、秩父一斉などの9月以降の公的テストの個人成績票に、9科合計偏差値が掲載され、30年度からは、全県の各地域で偏差値の掲載が実行されていた。

中学校で、偏差値による進路指導が開始され、結果の集計がされるようになっている。また、中学校が直接、偏差値や調査書を持参しての私学との相談は許容されていないが、中学校側が私学に強く偏差値基準を求めるようになってきている。

8 県内私学の臨時定員増について

26年の6月に埼玉県私立学校審議会で、突然「今後の私立学校の定員について」という議題が学事課から提出された。その後の審議会で知事への報告がされた。

要旨は「定員超過に過酷なペナルティを課しているが、全国ではトップクラスの超過率に対し、柔軟に定員増を認める」という方針に合わせたものであり、現在までに定員増を申請した私学が7校

約出現していた。28年度では、狭山ヶ丘100名、浦和ルーテル15名、昌平90名、29年度では、細田学園120名、城北埼玉40名、令和5年度では、山村40人、山村国際40人が認可されている。既存の臨時増の学校は、それぞれ3年後に臨時増の延長が認められている。一方で、少子化の流れを受けてか、本庄第一に通信課程の併設が申請された。

9 公立高校の共学化について

埼玉県教育委員会は、8月22日、「県立高校を早期に共学化すべき」という県の第三者機関「男女共同参画苦情処理委員会」からの勧告に対しての報告書を発表した。

「教育委員会が主体的に共学化を推進していく」という方針は示したが共学化の具体的な実施時期は明示していない。

同様の勧告は、2002年以来2度目となる。前回は、別学校を中心に27万通の署名が集ま

り、悔過民の強い支持があるとして早期の共学化を見送っている。

今回の勧告に対しては、今後の少子化の動向、現状の別学校の志願状況などから、学校だけに任せるのではなく、行政側からの判断が求められるとしていることが特徴となろう。

10 埼玉県 新たな高校入試改革へ

埼玉県教育局は、令和4年度の入試改善検討会議の答申を受けて、入学者選抜方法改善協議会を6,7,9月に開催し最終報告を素案として11月17日までのパブリックコメントとして発表した。素案では、1)選抜 2)調査書の様式 3)実施時期とされ、1)では

- ① 受験生のこれまでの活動への取り組み状況を自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全受験生に求め、これを基に面接を実施する。自己評価資料は得点化しない。
- ② 各高校が、受け入れ方針に基づき特色選抜を実施することが出来る。方針・評価の観点・選抜資料の取り扱いは、事前に公表する。
- 2) では、中学校が作成する調査書では、記載項目は、1～3年次の各教科の学習の記録(評定)を基本とする。これ以外については、自己評価資料で学校・学科ごとに3年間の活動などの記載を求めることが出来るようにする。
- 3) では、新しい入試選抜は、令和9年度入試選抜から実施する。移行期間は8年度入試から

11 埼玉県 令和7年度入試の展望

県志望校調査、あるいは民間業者の10月の志望校の動向などを調べると、10月上旬での在籍変化は、前年同期より183人減少していた。一方で、県内公立(全日制)志向が前年から、314人減少(0.3%)した。同県内私立希望者が200人(0.3%)増加という状況となっている。

5月1日付の私立中学3年生の在籍では、前年より228人減少していた。令和7年度の公立入試では、定員減が120人だったため、減少幅以上に希望者が減少しそうだ。

県内私学希望者は、中学卒業予定者の16.1%で、前年度より0.3%増加している。都内私学・全日制希望者は前年より12人減少し、2,357人だった。県内私学では、進学実績の上昇と、県内私学への入学者に対する

とし、部活動等の実績の記入について見直し、各学校の選抜基準の扱いについて見直す。

などとしている。

中学校の部活動については、少子化や働き方改革の中で複数校合同での実施や、クラブチームへの移植、地域への委託などの柔軟性が採られるようになっており、実績や本人の活動状況は中学校では捉えられなくなってきた実態がある事。出欠席も保健室登校や施設登校が出席とされるなど、コロナ以降、中学校で把握できない状況となっていた。

今回の改善動議は、学習指導要領改訂の趣旨に副うとしているが、その後の教育環境の変化を睨んだ改善と言えよう。

ただし、自己評価資料(ポートフォリオ)にどこまで中学校の教員が関わられるのか、信頼性は担保されるのか、推薦入試での面接が形骸化されて、無くなっていった経緯の中で、意味のある復活ができるのかといった疑問は残る。

「特別支援制度」などによって、県内志向が高まっている反面、県の助成金を使った定員超過に対する強い指導があり、実入学者は、ほぼ私学総定員の100%が続いている。7年度入試に向けても前年と同様に私学志向が強いが、昨年並みに推移するものと思われる。

都内近県を含めての私学志向のやや上昇は、私学入学者への助成金の拡大や、大学入試改革と首都圏大学の定員の厳格化、などが要因として挙げられるが、説明会や個別相談などで上昇してきた私学志向以上に、物価高騰などの影響があるようにも感じる。

公立高校入試は、1.13倍～1.15倍で推移しており、7年度入試でも120人の募集定員減を実施したため、前年並みの倍率で推移するものと考えられる、

また、専門学科、総合学科の不人気は目立っており、私立併願の取れない「公立単願生」の回避場所になる可能性がある。

1回募集は、中途での私学単願への志願切り替えの余裕がないことから、不合格者が増加するという面がみられる。4,500～6,000人前後の不合格者が出るものと予想される。

2. 埼玉県 令和9年度埼玉県の公立の入試改善について

資料② 令和9年度 埼玉県公立高校入学者選抜実施基本方針

令和6年9月に県公立高校の入試改革が正式に発表された。現在の中学校1年生の入試選抜からとなるが、

- ① 受験生のこれまでの活動への取り組み状況を自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全受験生に求め、これを基に面接を実施する。自己評価資料は得点化しない。
- ② 各高校が、受け入れ方針に基づき特色選抜を実施することが出来る。方針・評価の観点・選抜資料の取り扱いについては、事前に公表する。

- ③ 特別な選抜が実施され、作文・小論文・面接・傾斜配点が学校ごとに採用される。
- ④ 学校ごとに指定する内容を自己評価資料に要求できる。

とされている。調査書は、各教科の評定のみとなり、出欠席の記録や部活動、学校活動の記録などは、自己評価資料(ポートフォリオ)に移行される。

面接は、個人又は集団面接とされる。集団面接では、自己評価資料を基に点数化することになるが、可能かどうか注目していきたい。

閑話休題

埼玉で令和9年度入試から、調査書から出席日数の欄が消え、特別活動や検定等の記録欄が消える改革がスタートします。確かに、出席は、保健室登校でも該当する施設登校でも可となっており、部活動も複数の学校が合同で実施することや、民間移植なども認められています。中学校の守備範囲を超えてきているようです。さらに、この問題は、調査書だけではなく、指導要録や通知表の内容にも直結してきます。

また、埼玉でのこれらの問題は、県内に限ったことではなく、全国的な問題だと思います。また、主席日数などは、私学の入学の前提条件にも直結する内容となります。全国的には、調査書の出席欄は消える傾向にあるようです。

私立も欠席日数を合否に絡めないという要請が、全校にあったとのこと、私立の制度要件に欠席数の縛りが継続できるのかは微妙なところだと思います。

公立では、生徒本人が記載したポートフォリオを基にした面接や特色化選抜の実施がこれまでの公平性を担保できうるのかという問題も残ると思いますし、全員面接を行うことで、入試が2日間に亘ることも今後の論議になると思います。私学では、個別相談の実施や部活などのセレクションがありますので直接の論議は左記になると思われます。

5類になったとはいえ新型コロナウイルス感染症はまだまだ罹患者は多いようですし、インフルエンザや不可思議な感染症の流行など、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

こんな中ですが、入試の佳境、先生方のご健勝をお祈り申し上げます。良いお年をお迎えください。

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針

令和6年9月26日

埼玉県教育委員会 県教育委員会では、令和5年12月に令和9年度埼玉県公立高等学校の入学者選抜における変更点等について定め、「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について」として公表した。

これを踏まえ、学力検査の取扱いや面接の実施方法などについて、「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針」として示す。なお、令和9年度埼玉県公立高等学校の入学者選抜の実施については、令和8年5月に公表予定の「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」によるものとするが、令和6年10月に同要項・同要領の暫定版を公表する予定である。

I 令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜日程

学力検査は、令和9年2月下旬に実施する。その他、出願及び入学許可候補者発表等の日程の詳細は、令和7年5月(予定)に公表する。

II 募集人員 各高等学校の課程別、学科別等の募集人員は、令和8年6月末(予定)までに公表する。

III 一般募集

1 選抜の種類

- (1) 共通選抜 学力検査、調査書及び面接について、県教育委員会が定める方法によって得点を算出し、選抜する。
- (2) 特色選抜 学力検査、調査書、面接及び特色検査*1について、学科、コース等の特色に応じて各高等学校が定める方法によって得点を算出し、選抜する。

*1 特色検査(実技検査又は作文(小論文))は、各高等学校が学科、コース等の特色に応じて、実施する場合がある。

2 検査内容及び提出資料

(1) 学力検査

- ア 国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科とする。なお、外国語(英語)にはリスニングを含む。
- イ 数学及び外国語(英語)については、各高等学校の判断で、問題の一部に応用的な内容を含む学校選択問題に変更することができる。
- ウ 特色選抜においては学力検査の得点を傾斜配点することができる。詳細は、III 3(2)ア(イ)ウによる。

(2) 調査書

調査書の記載項目は「各教科の学習の記録」(9教科5段階の評定)、「総合的な学習の時間の記録」とする。(別紙1参照)

(3) 自己評価資料

- ア 受検生は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自ら考え、県教育委員会が定めた様式に記載する。(別紙2参照)
- イ 受検生は、志願する高等学校が「選抜実施内容」*2の面接の欄に学校独自の項目を設定している場合は、その項目についても記載する。*2 「選抜実施内容」とは、各高等学校が選抜の実施内容等を定め、事前に公表するもの。令和7年12月に公表予定。(別紙3-1、3-2参照)
- ウ 自己評価資料そのものは評価せず、面接の際に参考とする。

(4) 面接

- ア 全受検生に個人面接又は集団面接を実施する。
- イ 受検生は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自己評価資料を参考に、自らの言葉で表現する。
- ウ 各高等学校は、県教育委員会が定めた共通の評価の観点及び評価規準を基に評価する。(別紙4参照)なお、「選抜実施内容」の面接の欄に学校独自の項目を設定している場合は、その項目について各高等学校が評価の観点及び評価規準を定め、併せて評価する。

- (5) 特色検査 各高等学校の学科、コース等の特色に応じて、受検生が備えている資質・能力について測る必要がある場合、実技検査又は作文(小論文)のいずれかを実施し、特色選抜における資料とすることができる。

3 各選抜における検査の配点及び得点の算出

(1) 共通選抜

「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」を、県教育委員会で定めた次の取扱いからそ

れぞれ選択し、総合点を算出する。

ア 学力検査 学力検査の得点は、各教科 100 点、5 教科合計 500 点満点とする。

イ 調査書

(7) 調査書は、各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」（9 教科×5 段階＝45 点満点）に、次の(イ)①～③から選択した各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数（点）を共通選抜における調査書の基本点とする。各々の満点は、各学年の比率の数値の合計に 45 を乗じて得た数（点）となる。

(イ) 各学年の比率（1 年：2 年：3 年）は、学科、コース等の特色に応じて、各 高等学校が、次の①～③から選択する。① 1：1：1（135 点満点）② 1：1：2（180 点満点）③ 1：1：3（225 点満点）

(ロ) 学科、コース等の特色に応じて、各高等学校は、前述の(イ)(イ)で定めた基本点を、次の①～③から選択した得点に換算して、調査書の得点とする。なお、この値に小数点以下の端数を生じるときは、小数第 1 位を四捨五入することを原則とする。① 200 点② 300 点③ 400 点 ウ 面接 (7) 面接は、30 点満点を基本点とする。(イ) 各高等学校は、学科、コース等の特色に応じて、前述の(イ)の基本点に、次の①又は②から選択した倍率を乗じて、面接の得点とする。① 1 倍（30 点満点）② 2 倍（60 点満点）

(2) 特色選抜

「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」について、各 高等学校で定めた取扱いに基づき総合点を算出する。特色検査を実施する場合は、「エ 特色検査の得点」を加えて、総合点を算出する。特色検査を実施しない場合は、「ア 学力検査の得点」、「イ 調査書の得点」及び「ウ 面接の得点」について、一部又は全てを共通選抜における県教育委員会 で定めた得点の算出方法とは異なる取扱いとする。

ア 学力検査

(7) 学力検査の得点は、各教科 100 点、合計 500 点満点を基本点とする。

(イ) ただし、各高等学校があらかじめ、学科、コース等の特色に応じて、3 教科を超えない範囲で定めた教科について、傾斜配点を実施することができる。

(ロ) 傾斜配点を実施する各教科の学力検査の配点は、1 教科ごと 150 点又は 200 点とし、各高等学校が設定する。

イ 調査書

(7) 調査書における各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」の取扱いに用いる各学年の比率（1 年：2 年：3 年）は、学科、コース等の特色に応じて各高等学校が定め、各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数（点）を特色選抜における調査書の基本点とする。ただし、各学年の比率の数値は 1 以上の整数とする。また、各学年の比率の数値の合計は、10 を超えない範囲とする。

(イ) 各高等学校は、前述の(イ)で定めた基本点に、135 点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて調査書の得点とする。その際、得点の合計の取扱いは、次のオ(イ)による。

ウ 面接

(7) 面接は、30 点満点を基本点とする。

(イ) 各高等学校は、前述の基本点に、30 点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて、面接の得点とする。その際、得点の合計の取扱いは、次のオ(イ)による。

エ 特色検査 特色検査を実施する高等学校は、学科、コース等の特色に応じて、特色検査（実技検査又は作文（小論文））の問題及び得点を定める。得点の取扱いは、次のオ(イ)による。

オ 得点の合計 (7) 調査書の得点及び面接の得点の合計は、学力検査の基本点（500 点満点）の合計の 1.5 倍を超えない範囲で、各高等学校が定める。（学力検査の基本点×1.5 ≥ 調査書の得点+面接の得点）(イ) 特色検査を実施した場合、特色検査の得点は、学力検査の基本点（500 点満点）、調査書の得点、面接の得点の合計を超えない範囲で、各高等学校が定める。（学力検査の基本点+調査書の得点+面接の得点 ≥ 特色検査の得点）

4 選抜の手順及び各選抜における入学許可候補者数の割合

(1) 共通選抜及び特色選抜の両方を実施する学科、コース等にあつては、特色選抜による入学許可候補者を決定した後、共通選抜による入学許可候補者を決定する。各選抜における入学許可候補者の人数割合は、特色選抜は募集人員の 20～80%（10%刻み）、共通選抜は残りの 100%とする。なお、その人数割合は、令和 7 年 12 月（予定）に公表する。

(2) 共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施する学科、コース等にあつては、学科・コース等の特色に応じて多様な選抜であることが望ましいことから、入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施するため、第 1 次選抜、第 2 次選抜の段階を設ける。それぞれの段階における入学許可候補者の人数割合は、第 1 次選抜は募集人員の 60

～80% (10%刻み)、第2次選抜は残りの 100%とする。なお、その人数割合は、令和7年12月(予定)に公表する。ただし、第1次選抜と第2次選抜では、選抜の過程における得点の取扱いに差を設けるものとする。(別紙3-1、3-2参照)

5 追検査 追検査においては、面接・特色検査は実施しない。ただし、追検査においても、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒 特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集では、面接を実施する。

IV その他 1 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜 自己申告書(別紙5参照)を提出した者を対象に、調査書を資料とせず、学力検査の得点の合計、面接の得点、特色検査の得点*3及び自己申告書の内容を資料とする 特別な選抜を行う。

*3 特色検査(実技検査又は作文(小論文))を実施する高等学校においては、特色検査の得点も資料とする。

2 その他 第2志望、欠員補充、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集、県立大宮中央高等学校における募集、秋季募集並びに障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手續等については、原則として、現行の制度と同様とする。

別紙1 調査書

(様式1)

令和9年度入学志願者調査書

(様式2)

学習の記録等通知書

志願先		高等学校				受検番号		
第3学年		組番		ふりかき 生徒氏名				
性別	生年月日	平成	年	月	日生	卒業年月	平成 令和	卒業 卒業見込

1 各教科の学習の記録	教科名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	合計	
	評定	1年										
		2年										
		3年										

2 総合的な学習の時間の記録	
-------------------	--

備 考

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜のために作成した調査書の内容は、上記のとおり相違ありません。					
令和	年	月	日	学校名	
				校長氏名	印
				記入責任者	
				氏名	

*様式1として利用するときは、「学習の記録等通知書」及び下段の「令和9年度・・・調査書の内容は、」を
 で消すこと。また、様式2として利用するときは、「令和9年度入学志願者調査書」を
 で消すこと。

別紙2 自己評価資料

(様式)

※

自己評価資料

志願先 高等学校	立 高等学校	学科等	科・系・コース (部)
ふりがな 志願者氏名		出身校	立 中学校

- 1 これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自分の考えを書いてください。

受検生が、志願先高等学校の選抜実施内容「面接」の「学校独自項目」を転記する。

- 2 学校独自項目

受検生が、「学校独自項目」について、記載する。